

平成16年度 政策チェックアップ結果（評価書）

平成17年7月29日 省議決定

国土交通省政策評価基本計画（平成14年3月22日省議決定）及び平成17年度国土交通省事後評価実施計画（平成17年3月25日省議決定）に基づき、平成16年度に係る政策チェックアップ（業績測定）を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 政策チェックアップの概要について

政策チェックアップは、省の主要な行政目的に係る政策目標をあらかじめ設定し、それに対する業績を測定し、その達成度を評価するものである。政策チェックアップは、その全省的な実施を進めることにより、成果重視の行政運営を組織全体に定着させるとともに、省としての戦略的な政策展開が十分機能しているかどうかを国民にわかりやすく示すことを目指すものである。また、政策チェックアップ（業績測定）は、社会資本整備重点計画の進捗状況の分析・評価の役割をも担うものである。

政策チェックアップは、国土交通省の主要な行政目的に係る政策（社会資本整備重点計画法（以下「重点計画法」という。）第2条第1項に規定する社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る政策を含む。）を対象とし、それらに関して国民的視点から（アウトカムベース）横断的かつ体系的に整理した目標（以下「政策目標」という。）を明らかにした上で、それらの達成度合いを表す指標（以下「業績指標」という。）を設定し、実施する。

（評価の観点、分析手法）

政策チェックアップは、政策目標ごとに目標の達成度を評価する観点から行う。具体的な実施手順は以下のとおりである。

- ①各局等は、毎年、測定可能なものについて各業績指標に関する測定を行い、測定結果を政策統括官へ提出する。
- ②各業績指標の目標年次が到来した場合又は目標設定の更新が必要な場合には、各局等において当該指標に係る業績目標の達成状況を評価し、当該測定結果が目標達成の観点等からみて不十分な状況にあると考える場合には、その考えられる要因や今後の対応等に関する概要を合わせて提出する。また、考えられる外部要因の影響等、参考になる情報も可能な限り盛り込む。その上で、必要な場合には、新たな業績目標を設定する。
- ③政策統括官は、各局等による測定及び評価結果を受け、国土交通省としての評価書を取りまとめる。

(第三者の知見活用)

政策チェックアップの実施にあたっては、中立的な観点からの第三者の意見等を聴取するため、国土交通省政策評価会（座長：金本良嗣東京大学教授）を開催し、意見等を聴取することとしている。

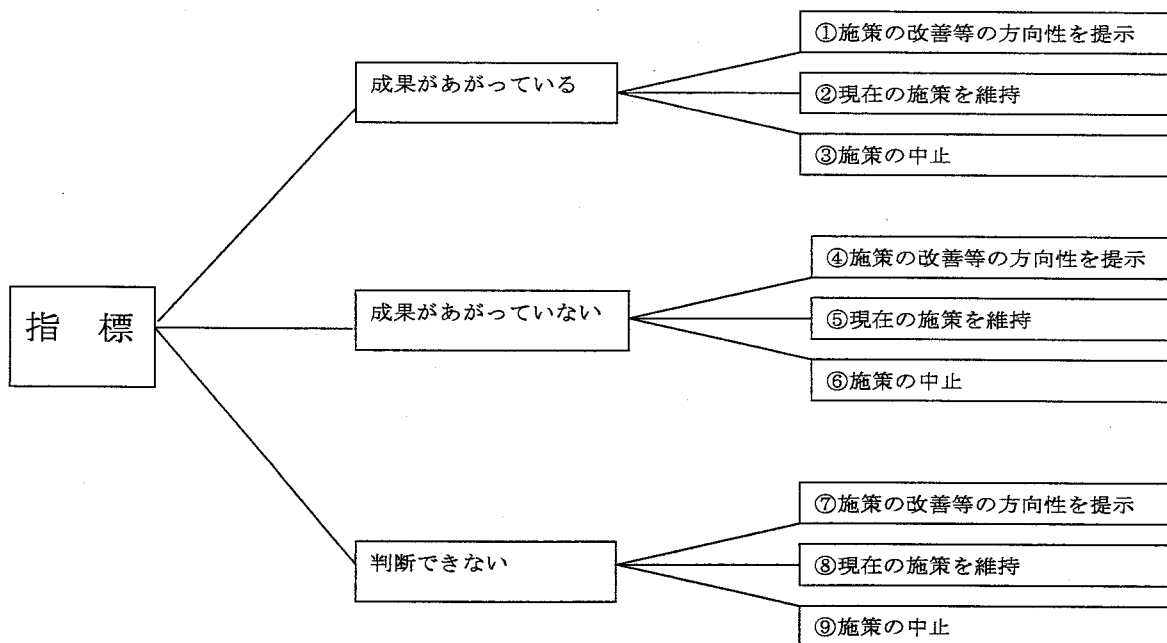
2. 今回の評価結果について

今回、27の政策目標と117の業績指標をもとに、国土交通省としての政策チェックアップ結果を取りまとめた。

政策チェックアップの実施にあたっては、平成17年7月11日に国土交通省政策評価会を実施し、委員から意見を聴取した（議事概要及び議事録は国土交通省ホームページに掲載）。

関連施策の整理と、業績指標ごとの測定・評価にあたっては、以下の点に留意した。

- ① 施策の整理にあたっては、業績指標との関係に留意し、その施策を講じることが、どのような筋道を経て目標実現に寄与するのかを説明するように努めた。また、予算額等、施策の投入量（インプット）をできるだけ明示するとともに、目標実現に向けた施策のインパクトが分かるよう、可能なものについては当該施策に係る整備目標や中長期的な目標水準を示すこととした。
- ② 業績指標ごとの測定・評価にあたっては、指標そのものの推移だけでなく、それを構成要素にブレークダウンして、構成要素ごとの推移を分析したり、関連する指標の動向をあわせて分析するなどして、問題が生じている箇所がないかを点検した。また、施策の実施状況の点検にあたっては、施策の導入前に見込んでいた効果が実際に発揮されているかを検証するように努めた。
- ③ 社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る政策については、政策チェックアップ（業績測定）が社会資本整備重点計画の進捗状況のフォローアップの役割を担うものであることを踏まえ、重点目標に照らして評価することとした。
- ④ すべての指標について、その進捗状況等に関する評価を、マネジメントサイクルを重視するという観点から、以下のとおり①～⑨で分類することとした。



平成16年度 政策チェックアップ(業績測定)結果 目次

暮らし	
政策目標1 居住水準の向上 多様なライフスタイル、ライフステージに対応した、ゆとりある快適な住まいを様々な選択肢から選べること	該当ページ
(1) 良質な住宅取得と賃貸住宅の供給を促進する 1 誘導居住水準達成率	P.1
政策目標2 バリアフリー社会の実現 すべての人々、特に高齢者や障害者等にとって、生活空間が移動しやすく、暮らしやすい状態にあること	
(1) 住宅をバリアフリー化する 2 1日当たりの平均利用者が5,000人以上の旅客施設、その周辺等の主な道路、不特定多数の者等が利用する一定の建築物及び住宅のバリアフリー化の割合(うち、住宅のバリアフリー化の割合)	P.3
(2) 不特定多数の者が利用する建築物をバリアフリー化する 2 1日当たりの平均利用者が5,000人以上の旅客施設、その周辺等の主な道路、不特定多数の者等が利用する一定の建築物及び住宅のバリアフリー化の割合(うち、不特定多数の者等が利用する一定の建築物のバリアフリー化の割合)	P.5
(3) 移動空間をバリアフリー化する 2 1日当たりの平均利用者が5,000人以上の旅客施設、その周辺等の主な道路、不特定多数の者等が利用する一定の建築物及び住宅のバリアフリー化の割合(うち、1日当たりの平均利用者が5,000人以上の旅客施設、その周辺等の主な道路のバリアフリー化の割合) 3 低床バス車両・ノンステップバス車両の導入割合及び福祉タクシーの導入数 4 バリアフリー化された鉄軌道車両、旅客船、航空機の割合	P.7
政策目標3 子育てしやすい社会の実現 生活空間が、子供が健やかに成長できる状態にあること	
(1) 良質なファミリー向け住宅の供給を促進する 5 3人以上世帯の誘導居住水準達成率	P.12
(2) 水辺における児童の自然体験を支援する 6 自然体験活動拠点数	P.14
(3) 都市住民が身近に使える公園を確保する 7 歩いていける範囲の都市公園の整備率	P.16
政策目標4 住環境、都市生活の質の向上 遊び、楽しみ、心の安らぎを感じることで、心身ともにリフレッシュできること	
(1) 職住近接の住宅市街地を形成する 8 都心部における住宅供給戸数	P.17
(2) ゆとりある住環境に必要な公園等を確保する 9 1人あたり都市公園等面積	P.19
(3) 下水道等の汚水処理施設を普及させる 10 汚水処理人口普及率 11 下水道処理人口普及率	P.20
(4) 都市部における良好な水辺空間を形成する 12 都市空間形成河川整備率	P.22
(5) 良好な宅地供給を促進する 13 良好な環境を備えた宅地整備率	P.23
(6) 電柱類を地中化する 14 市街地の幹線道路の無電柱化率	P.25
政策目標5 アメニティ豊かな生活環境の形成 水と緑豊かで、美しい景観を有する生活環境の中で暮らせること	
(1) 海岸における親水空間等を形成する 15 人々が海辺に親しむことのできる海岸の延長	P.26
(2) 公共空間における緑化等を推進する 16 都市域における水と緑の公的空間確保量	P.27

政策目標6 良質で安全な水の安定した利用の確保 きれいな水、おいしい水を豊かに確保できること		
(1) 河川の正常な流量を確保する 17 河川の流量不足解消指数		P.29
(2) 水道水源域の水質を改善する 18 水道水源域における下水道処理人口普及率		P.30
(3) 河川の水質を改善する 19 河川における汚濁負荷削減率		P.31
○安全		
政策目標7 水害等による被害の軽減 水害、土砂災害、津波、高潮、雪害、火山噴火災害等の災害に対する備えが充実し、また災害発生後の適切な対応が確保されることで、これらの災害による生命・財産・生活に係る被害の軽減が図られること		
(1) 水害による被害を軽減するため、施設整備を行う 20 洪水による氾濫から守られる区域の割合 21 床上浸水を緊急に解消すべき戸数 22 流下能力不足橋梁数 23 下水道による都市浸水対策達成率		P.32
(2) 災害の危険性に関する情報を普及させる 24 ハザードマップ認知率		P.35
(3) 台風時の被害を軽減するため、気象情報を充実する 25 台風中心位置予報の精度		P.37
(4) 土砂災害による被害を軽減するため、施設整備を行う 26 土砂災害から保全される戸数 27 土砂災害から保全される災害時要援護者関連施設数		P.39
(5) 津波・高潮等の災害による被害を軽減するため、施設整備を行う 28 津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積		P.41
政策目標8 地震・火災による被害の軽減 地震や火災に対する備えが充実し、また災害発生後の適切な対応が確保されることで、これらの災害による生命・財産・生活に係る被害の軽減が図られること		
(1) 災害時の緊急支援ルートを確認する 29 災害時に広域的な救援ルートが確保されている都市の割合		P.42
(2) 震災時の水害による被害を軽減するため施設整備を行う 30 地震時に防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の解消		P.44
(3) 多数の者が利用する建築物を耐震化する 31 多数の者が利用する一定の建築物及び住宅の耐震化率		P.45
(4) 住宅を耐震化する 31 多数の者が利用する一定の建築物及び住宅の耐震化率		P.47
(5) 震災時の避難地を確保する 32 一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合		P.49
(6) 震災時の緊急物資の供給を確保する 33 港湾による緊急物資供給可能人口		P.50
(7) 密集住宅市街地を改善する 34 地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合		P.51
政策目標9 交通安全の確保 陸・海・空の交通に関する安全を確保するため、事故やテロ等の未然防止と被害軽減が図られること		
(1) 海上における死亡・行方不明者を減少させる 35 海難及び船舶からの海中転落による死亡・行方不明者数		P.53

(2)船舶交通の安全を確保する 36 ふうそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生数	P.55
(3)ハイジャック・航空機テロの発生を防止する 37 航空機に対するハイジャック・テロの発生件数	P.57
(4)航空事故を減らす 38 国内航空における事故発生件数	P.58
(5)道路交通事故を抑止する 39 道路交通における死傷事故率 40 あんしん歩行エリア内の全死傷事故及び歩行者・自転車死傷事故の抑止率 41 事故危険箇所対策実施箇所の死傷事故の抑止率	P.59
(6)自動車の安全性を高める 42 車両対車両衝突事故における死亡事故(正面衝突)	P.61
(7)事業用自動車の安全運行を確保する 43 事業用自動車の運行管理に起因する事故割合	P.63
(8)鉄道の安全を確保する 44 遮断機のない踏切道数 45 地方中小鉄道におけるATS設置率(誤出発防止機能を有するもの) 46 地下鉄道の火災対策基準を満たす地下駅の割合	P.65
(9)船舶の安全航行を確保するため放置艇を減らす 47 港湾におけるプレジャーボートの適正な係留・保管率	P.67
(10)港湾において不正侵入を防止する 48 重要港湾において不正侵入を防止する設備を完備している外航船用の公共港湾施設の割合	P.68
(11)道路構造物を適切に維持管理する 49 道路構造物保全率	P.70
政策目標10 海上における治安の確保 海上における犯罪の危害から生命、財産の安全の確保が図られること	
(1)海上からのテロによる被害を防止する 50 海上及び海上からのテロ活動による被害の発生件数	P.72
(2)海上ルートによる薬物・銃器の流入を阻止する 51 薬物・銃器密輸事犯の摘発件数	P.73
政策目標11 船員災害の防止 船員に安全な労働環境を確保するため、労働災害の未然防止と被害軽減が図られること	
(1)船員災害を防止する 52 船員災害発生率	P.75
○環境	
政策目標12 地球環境の保全 地球環境保全への取組みがなされること	
(1)自動車の燃費を向上させる 53 ディーゼル自動車の平均燃費向上率	P.77
(2)モーダルシフトを推進する 54 国内長距離貨物輸送におけるモーダルシフト化率	P.78
(3)住宅・建築物の省エネルギー化を推進する 55 住宅、建築物の省エネルギー化率	P.81
政策目標13 大気、騒音等に係る生活環境の改善 大気汚染や騒音等による生活環境への影響の改善やヒートアイランド現象の緩和が図られること	
(1)自動車から排出されるNOx・PMを減少させる 56 NO2・SPMの環境目標達成率 57 最新排出ガス規制適合車の割合	P.83
(2)幹線道路の沿道住民の騒音被害を軽減する 58 夜間騒音要請限度達成率	P.85
(3)空港周辺の騒音による生活環境への障害を軽減する 59 航空機騒音に係る環境基準の屋内達成率	P.86
(4)シックハウスによる被害を防止する 60 ホルムアルデヒドの室内濃度(住宅に起因するもの)が厚生労働省の指針値を超える住宅の割合	P.87

政策目標14 良好な自然環境の保全・再生・創出 豊かで美しい自然環境の保全、再生及び創出が図られること		
(1)失われた水辺を再生する 61 失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合		P.88
(2)失われた湿地・干潟を再生する 62 失われた湿地や干潟のうち、回復可能な湿地や干潟の中で再生したものの割合		P.89
(3)都市域における自然環境を再生する 63 生物多様性の確保に資する良好な樹林地等の自然環境を保全・創出する公園・緑地		P.90
政策目標15 良好な水環境への改善 良好な水質、健全な水量等を有する水環境への改善が図られること		
(1)水質保全上重要な地域における水質を改善する 64 環境基準達成のための高度処理人口普及率 65 湾内青潮等発生期間の短縮		P.91
(2)都市の親水空間の確保のため、合流式下水道を改善する 66 合流式下水道改善率		P.93
政策目標16 循環型社会の形成 資源の循環利用等により、環境負荷の低減を目指す循環型社会の形成が図られること		
(1)建設工事のリサイクルを推進する 67 直轄工事におけるリサイクル率		P.94
(2)自動車のリサイクルを推進する 68 リサイクル部品を使用する自動車整備工場の割合		P.96
(3)海面処分場の容量を確保する 69 可能な限り減量化したうえで海面処分場でも受入が必要な廃棄物の受入		P.97
(4)循環資源の輸送コストを低減する 70 循環資源国内輸送コスト低減率		P.99
(5)下水汚泥のリサイクルを推進する 71 下水汚泥リサイクル率		P.101
〇活力		
政策目標17 広域的モビリティの確保 全国的な基幹的ネットワークの整備等により、人や物の広域的な移動・交流の拡大、効率化が図られること		
(1)地域の競争条件確保のための幹線道路を構築する 72 規格の高い道路を使う割合		P.102
(2)整備新幹線の整備、在来幹線鉄道の高速化を推進する 73 5大都市からの鉄道利用所要時間が3時間以内である鉄道路線延長		P.104
(3)国内航空需要の増大に応じた輸送サービス提供量を確保する 74 国内航空サービス提供レベル		P.106
政策目標18 国際的な水準の交通サービスや国際競争力等の確保・強化 国際的な水準の交通サービスの確保、国際的な人の移動の促進、国際物流の円滑化等が図られ、国際競争力等の確保・強化が図られること		
(1)国際海上貨物の輸送コストを低減する 75 国際海上コンテナ貨物等輸送コスト低減率		P.108
(2)国際航空需要の増大に応じた輸送サービス提供量を確保する 76 国際航空サービス提供レベル		P.109
(3)国際航空需要の増大に対応するため、航空交通容量を拡大する 77 国際航空路線において最適経路を航行できる航空機の割合		P.111
(4)ふくそう海域における円滑な船舶航行を確保する 78 ふくそう海域における管制船舶の入港までの航行時間の短縮 79 船舶航行のボトルネックの解消率		P.112
(5)国際空港への鉄道アクセスを向上させる 80 国際拠点空港と都心部との間の円滑な鉄道アクセスの実現(都心部との間の鉄道アクセス所要時間が30分以内である三大都市圏の国際空港の数)		P.114
(6)空港・港湾・道路等の連携を強化する 81 拠点的な空港・港湾への道路アクセス率		P.115
(7)都市再生を促進する 82 都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量		P.117
(8)三大都市圏の環状道路ネットワークを形成する 83 三大都市圏環状道路整備率		P.118
(9)土地の高度利用と市街地の防災政をはかる 84 都市機能更新率		P.119

政策目標19 物流の効率化 利便性が高く、効率的で魅力的な物流サービスが提供されること		
(1)複合一貫輸送を促進する 85 複合一貫輸送に対応した内貨ターミナルから陸上輸送半日往復圏の人口カバー率		P.121
(2)国内海上輸送コストを低減させる 86 フェリー等国内貨物輸送コスト低減率		P.122
政策目標20 都市交通の快適性・利便性の向上 都市における交通渋滞・混雑が緩和され、円滑な交通が確保されるほか、利用しやすい交通機能を備えた快適で魅力ある都市生活空間等が形成されること		
(1)都市鉄道網を充実させる 87 都市鉄道(三大都市圏)の整備路線延長 88 都市鉄道(東京圏)の混雑率		P.123
(2)バスの利便性を向上させる 89 バスの利便性向上に資する事業者の取組状況		P.125
(3)都市内の交通渋滞を緩和する 90 道路渋滞による損失時間 91 ETC利用率 92 路上工事時間の縮減率		P.127
政策目標21 地域交通確保 地域の基礎的な生活基盤となる交通手段が確保され、安心感が醸成されること		
(1)地方バス路線を維持する 93 地方バス路線の維持率		P.129
(2)離島航路を維持する 94 有人離島のうち航路が就航されている離島の割合		P.130
(3)離島航空路を維持する 95 生活交通手段として航空輸送が必要である離島のうち航空輸送が維持されている離島の割合		P.131
政策目標22 地域間交流・観光交流等内外交流の推進 地域間交流、観光交流等の内外の交流の推進により、地域や経済の活性化が図られること		
(1)外国人旅行者の訪日を促進する 96 訪日外国人旅行者数		P.132
(2)国民の観光を促進する 97 国民1人あたりの平均宿泊旅行回数		P.134
(3)国営公園の利用を促進する 98 全国民に対する国営公園の利用者数の割合		P.136
(4)ダム周辺施設等の利用を促進する 99 地域に開かれたダム、ダム湖活利用者数		P.137
(5)地域の交流を促進する 100 隣接する地域の中心の都市間が改良済みの国道で連絡されている割合 101 日常生活の中心となる都市まで、30分以内で安全かつ快適に走行できる人の割合		P.138
政策目標23 新たな市場の育成 創業・企業がしやすく、また、新たな投資を呼び込むような魅力ある市場環境が整備され、時代のニーズにあった市場が発展すること		
(1)不動産証券化市場を健全に発展させる 102 不動産証券化市場規模		P.140
(2)中古住宅・不動産流通を促進する 103 指定流通機構(レインズ)における不動産仲介物件等の登録データ量 104 中古住宅の流通量		P.142
(3)住宅リフォーム市場を活性化する 105 リフォームの市場規模		P.145
政策目標24 公正で競争的な市場環境の整備 公正で競争的な市場環境、民間が活動しやすい市場環境が整備され、市場の活性化が図られること		
(1)建設業における不良・不適格業者を排除する 106 「発注者支援データベース・システム」の導入状況		P.147
(2)公共工事の入札及び契約の適正化を推進する 107 公共工事入札契約適正化指針に基づく主な措置状況		P.148

(3)トラック市場における公正かつ競争的な市場環境の整備 108 トラック輸送における営業用トラック輸送の割合	P.150
(4)基礎的な土地情報を整備する 109 地籍が明確化された土地の面積	P.151
政策目標25 産業の生産性向上 経済の持続可能な成長へ向けて、産業の生産性向上が図られること	
(1)専門工事業のイノベーションを促進する 110 建設業者に係る経営革新計画の承認件数	P.152
(2)自動車整備事業の生産性を向上させる 111 指定整備工場数	P.154
(3)中小造船業の生産性を向上させる 112 中小造船業における従業員一人当たり付加価値額	P.155
政策目標26 消費者利益の保護 消費者の市場における自由な選択が確保され、利益が守られること	
(1)住宅性能評価・表示を普及させる 113 住宅性能評価・表示がなされた住宅の割合	P.156
(2)自動車の安全性に関する情報を普及させる 114 衝突安全性能の高い自動車の市場普及指標	P.158
○共通の政策課題	
政策目標27 IT革命の推進 国民生活や産業社会におけるIT化とともに、行政サイドのIT化が進められ、誰もが恩恵を享受できる「日本型IT社会」の実現が図られること	
(1)港湾分野における行政手続の電子化を推進する 115 港湾EDIシステムの普及率	P.160
(2)民間によるネットワークインフラの形成を支援する 116 公共施設管理用光ファイバー等収容空間ネットワークの延長	P.161
(3)地理情報の利用環境の整備・充実を図る 117 電子国土WEBシステムを利用する団体の数	P.163

○モデル事業	
政策目標10 海上における治安の確保 海上における犯罪の危害から生命、財産の安全の確保が図られること	
(1)海事保安強化のための基盤システムを構築する 船員データの電子化等による海事保安強化のための基盤システムの精度	P.165